令和６年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日　時	令和６年12月26日（木）午後２時00分～午後３時34分
会　場	市役所本庁舎　第２委員会室（４階）
出席者	山中史章教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員 森下真琴委員、山本麻美委員
欠席者	
傍聴人	０人
説明のための出席者	小松原教育部長、曽根教育総務課長、高木教育総務課参事 大石学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、桐田スポーツ振興課施設係長、静賀図書館課長、石間文化振興課課長補佐
会期及び会議時間	令和６年12月26日（木）午後２時00分～午後３時34分
会議録署名人	山本委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長 スポーツ振興課施設係長、図書館課長
連携報告	文化振興課課長補佐
付議事項	(1)令和７年度島田市の教育方針について (2)島田市伊太体育館条例施行規則を廃止する規則について (3)島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について (4)令和６年度島田市学校給食費の額を改正する規則について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和６年11月分の寄附受納について（教育総務課） (2)令和６年11月分の生徒指導について (3)令和６年11月分の寄附受納について（学校教育課） (4)令和６年11月分の寄附受納について（学校給食課） (5)島田市伊太体育館条例を廃止する条例について (6)学校教育課所管施設の現況について
会議日程について	・次回　令和７年１回島田市教育委員会定例会 令和７年１月23日(木)午後２時30分～ 市役所本庁舎　第２委員会室庁舎（４階） ・次々回　令和７年２回島田市教育委員会定例会 令和７年２月20日（木）午後２時～ プラザおおるり　第３多目的室（３階）

開　　会　　午後２時00分

教育長　皆さんこんにちは。
それでは会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席にて行ってください。
なお発言をする場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言をしてください。
なお付議事項、議案につきましては、１件ごと採決いたします。
ただいまから令和６年第12回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員　お願いします。

教育長　会期につきましては、本日12月26日の１日といたします。
会議録署名人につきましては、山本委員と原委員にお願いいたします。

議　事

部長報告

教育長　それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長　私からは令和６年11月市議会定例会における教育委員会に関係する部分につきまして報告させていただきます。資料の４ページからになりますので、あと別冊でお配りしてあります教育部長報告資料と書いた資料も併せて御覧いただきたいと思います。
まず教育委員会関係で提出した議案についてであります。主に補正予算に関するものでございます。
まず、資料の４ページ、５ページになりますが、令和６年度一般会計歳入歳出予算の補正についてでございます。補正の理由としましては、大きく２点になります。
１点目はいわゆる人件費に係るものでございます。令和６年の当初予算の編成後に、給与等に関する変更が人事異動等で生じております。こういったことに伴いまして、増減の補正をするものでございます。
２点目につきましては、ＧＩＧＡスクール構想で整備した１人１台端末の代替機が不足してしまってきているということから、追加購入するための予算を補正するものということになっております。
このＧＩＧＡスクール関係の補正につきましては、定例会資料の18ページと、別冊部長報告資料の45ページにも記載がありますが、清水議員より議案質疑がありました。

質疑の趣旨といたしましては、補正予算で購入する代替用端末について、ＧＩＧＡ２期でも無駄にならないよう配慮すべきであるといった立場から、質疑は展開されました。

質疑の通告内容、再質問の概要につきましては、先ほど申しました定例会資料の18ページと45ページに記載しておりますので、また御確認をお願いしたいと思います。

次に、資料の６ページを御覧ください。

こちらは一般会計の債務負担行為の補正ということになります。債務負担行為につきましては、支払い自体は令和７年度以降ということになりますが、本年度中に契約を締結したり、事業に着手したりする必要がある場合に、あらかじめ議会から議決を得て、次年度以降の支出を担保するというようなものでございます。

内容につきましては、資料の４ページにございますとおり、スクールバスの運行管理委託、それから小中学校の事務機器の賃借料、教員用の教材等、こういった形で４月１日から納入あるいは運行をしていかなければならないというようなものなどにつきまして、今年度中に動き始めるというためのものでございます。

議案等に関するものにつきましては、以上でございます。

続きまして、議員から出されました一般質問についての報告をさせていただきます。資料は７ページ、教育部長報告資料では１ページからとなります。

今回の一般質問につきましては、事前通告をいただいた議員は７人になります。それから事前通告はありませんが、再質問の中で教育委員会に関する事項について質問をいただいた議員が１人ということでございました。

資料に沿って報告させていただきます。

まずは八木伸雄議員からになります。定例会資料では７ページ、それから別冊の部長報告書では１ページ以降になります。

質問の要旨としましては、学校給食費を無償化にすることについて、厳しい財政事情であることは理解いただいた上で、市全体の事業を見直すとともに、導入方法を工夫することで実現できるのではないかという立場で質問が展開されました。

再質問の概要につきましては、資料のとおりでございます。

続きまして、青山真虎議員からの御質問でございます。定例会資料は８ページ、別冊報告資料は５ページ以降となります。

質問の要旨としましては、学校給食費の無償化及び学校給食におけるオーガニック食材の使用を求める立場から質問がされました。

再質問はありませんでした。

オーガニックの推進を求める立場からの要望が出されたというとこ

ろでございます。概要につきましては、同じく部長会議資料のとおりでございます。

次に、村田千鶴子議員でございます。定例会資料は８ページ以降、別冊部長報告資料は６ページ以降となります。

質問の要旨としましては、中学校部活動の地域クラブ化について、先に開催された島田市総合教育会議での内容を傍聴し、島田市の実情に合った方法を探りながら進められているということは理解いただいた上で、エリア制による合同部活動を推進するためには、ガイドラインの整備ですとか、財政的な支援が必要ではないかといった立場から質問が展開されました。

同じく再質問の概要につきましては、別紙報告資料としてございます。

続きまして、四ツ谷恵議員からの質問でございます。定例会資料は11ページ以降、別冊部長報告資料は14ページ以降となります。

質問の要旨としましては、小中学校において核廃絶に係る教育を推進すべきであるということ、それから特に「原爆と人間」というパンフレットを授業で使用することを求める立場から、質問が展開されました。

再質問の概要につきましては、別紙報告資料のとおりでございます。

桜井洋子議員になります。定例会資料は12ページ以降、別冊部長報告資料は16ページ以降になります。

質問の要旨は、指定管理に移行した金谷公民館につきまして、現在までの運営状況、それから令和８年度以降の扱いなどについて課題があるのではないかという立場から質問が展開されました。

別冊報告資料のとおり、再質問の概要となっております。

続きまして、横田川真人議員からの御質問でございます。こちらは包括質問という形で、他の一問一答方式とは質問の形態が違っておりますので、資料の書きぶりも少し変わっております。定例会資料は13ページ以降、別冊部長報告資料は20ページ以降となります。

質問の要旨としましては、令和７年度からの実施計画に掲げられている探究的な学習研究推進事業、１人１台端末更新事業、学びの多様化学校調査研究事業、横井運動公園改修事業について、今後の取組方針等を確認するとともに、厳しい財政事情の中で、歳出を抑える工夫をしながら効率的に進めていく姿勢が必要ではないかといった立場からの質問が展開されました。

再質問の概要としましては、別紙報告書のとおりでございます。

続いて、大石節雄議員からの質問でございます。定例会資料は15ページ以降、別冊部長報告資料は33ページ以降になります。

質問の要旨としましては、これからの地域の担い手である若者の声

を市政に反映させるため、若者層への喚起と成長を促し、若者が自ら課題に取り組むきっかけを市がつくっていくことが重要である。市が後押ししていく方法として、島田市版の若者会議を提案したいといった立場からの質問が展開されました。

再質問の概要につきましては、同じく別紙報告資料のとおりでございます。

続きまして、森伸一議員からの質問でございますが、こちらにつきましては事前通告はございませんでした。再質問の中で教育委員会に関する質問をされたということでございます。別紙報告資料のみとなりますが、42ページ以降を御覧ください。

質問要旨としましては、プラザおおるりを中心とした文化施設の現状と課題に関しまして、博物館において清水真一氏の業績を紹介する企画展「島田からはじまる宇宙の旅一清水真一の見た宙一」が展開されているが、おおるりに常設されている清水文庫との相乗効果を上げるために、関係課が連携して取りまとめる役割が必要であったのではないかといった立場からの質問でございました。

また、閉校になった北部４小学校のピアノなどは、文化施設や公民館で活用できるのではないかといった立場からの質問が展開されました。

再質問の概要として、別紙報告資料に記載させていただいております。

続きまして、議案質疑につきましては、先ほど提出議案と併せて、御説明させていただいたとおりでございます。

以上で、一般質問と議案質疑につきましては、ここまでとなりますが、今回、議会側の事項ということになりますが、議会に請願が出されております。別冊の部長報告資料で46ページになります。

こちらは市議会議員、市議会として、請願を受けて審議するという事項でございますが、教育委員会に関しているものもありますので、ここで報告させていただきます。

件名としましては、小・中学校給食費の無償化を求める請願、請願に係る紹介議員、それから請願の趣旨は報告資料に記載してあるとおりでございます。

厚生教育常任委員会に、こちらの内容が付託されました。その常任委員会の中で出された意見としましては、給食費の無償化自体はよいが、約４億円もの財源をどうするのか。無償化を実施している自治体は多くあるが、財政面で島田市と類似した自治体はあるのか。過去に無償化を実施したものの、現在は実施していない自治体にはどんな理由があるのか。予算決算特別委員会で学校施設の維持修繕と不登校対策についての提言を行っているため、そちらの実現を求めることが先ではな

いか。無償化は本来国がやるべきものではないかといったような意見が出されたということで、なお継続して調査・研究していく必要があるではないかといったような話が出たようです。

そういったことから、審議結果としましては、継続審議ということになったということでございます。

以上、令和６年11月の市議会定例会で取り上げられた教育委員会に関する事項でございます。よろしくお願いします。

教育長　ありがとうございました。教育部長からの報告が終わりました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

Ｂ委員　説明ありがとうございました。その中で１つ教えてほしいのですが、会計年度職員の費用弁償の調整という金額などが出ているのですけれども。今の教育委員会で会計年度任用職員の方の数は大体何人ぐらいですか。各課に分かれてたくさんいらっしゃるように聞いております。概数で結構ですので。

教育総務課長　私が全体のことを少しお答えさせていただいて、もし補足があれば、各課長からお話をさせてもらいます。

令和７年度、来年度の募集状況を基にお話をさせていただきます。現在募集をかけている状況です。

教育総務課で30人、これは主に学校事務とか業務員になります。

それから学校教育課で86人は、各種指導員、支援員、相談員です。

それから、学校給食課で16人、主には調理員になります。

社会教育課で18人、こちらは主に公民館の館長とかその職員になります。

それから、スポーツ課で２人、これは一般事務の関係になります。

図書館課で31人、こちらは図書館運営に関する職員の募集です。

そういったことで、合計183人募集をしているという状況です。

以上です。

Ｂ委員　どうもありがとうございました。

教育長　各課、補足説明がありましたら。よろしいでしょうか。

Ｂ委員　はい、結構です。ありがとうございました。

教育長　そのほか、委員の皆さんからありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

事務事業報告

教育長　それでは、次に事務事業報告について、補足説明のある課につきまして、説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長　教育総務課から、事務事業補足をさせていただきます。20ページを御覧ください。

12月12日に第４回、13日に第５回の教育委員会に関する事務の点検・評価に関する外部評価委員会を行いました。外部評価委員からは、教育施策について日頃から感じていること、それから今後に期待することなどを含めて評価をいただいたところです。

結果につきましては、１月の定例会で報告書として付議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、12月16日から19日までの４日間ですけども、旧伊太小、旧神座小、旧伊久美小において、備品譲渡会を開催しました。

旧相賀小の備品類につきましては、譲渡できるものについて旧神座小に移しております。

今回の参加団体ですけれども、４日間で３校合わせて、１団体が日を改めてや、３つの学校に参加した場合はそれぞれカウントし、延べ146団体という形で参加いただいたところです。今回の譲渡会で、特に幼稚園、保育園等が、本をたくさん持っていただけたというのが印象的でした。

譲渡会の開催後ですけども、ある団体の方から、今回の譲渡会は大変ありがたい企画で、多くの障害福祉施設や保育、幼児教育、学校園等の仲間が参加しており、資源の有効活用につながっていましたというような、そういったお礼のメールをいただいたところで、職員一同大変感激しているというところであります。

教育総務課からは、以上です。

教育長　ありがとうございました。ほかに補足説明がありましたらお願いいたします。

【学校教育課報告】

学校教育課長　学校教育課から、よろしくお願いします。資料21ページを御覧ください。

最初に１か所の追記をお願いします。12月21日の第18回サタデーオープンスクールの参加者を20人と追記をお願いします。

それでは、実施事項について追加説明させていただきます。

この期間、小学校では８校が学習発表会、学校祭を実施しました。内容については、島田第三小学校では、鹿島踊りや福祉の必要性、あるいはＳＤＧｓへの取組など総合的な学習の時間で１年間通して学んだことや活動の成果を、仲間、保護者の方に発表したようです。この１年で自分ができるようになったことや成長した部分を感じる、そういった機会になったようです。

続いて、12月11日の島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会では、来年度の特別支援学級の増設に関する通学区域の設定についての

諮問に対して、御審議いただきました。

最終的には児童のことを第一に考えて、初倉南小学校の知的学級増設については、諮問のとおりでよいのではないかということで、現在答申書の作成を進めております。今後１月の定例会で付議事項として挙げさせていただく予定でおります。

そして12月24日までには、市内全小中学校で２学期の終業式あるいは冬休みを迎える会を実施し、約２週間の冬休みに入ります。

続いて、予定についての追加説明です。22ページを御覧ください。

１月６日から８日の間で、市内全小中学校で冬休みが終わり、学校での教育活動が再開されます。

１月16日のいじめ問題対策連絡協議会は、島田市での状況を共有するとともに、今後の対応について話合いを進める予定でおります。

学校教育課の事務事業の概要は、以上となります。

教育長　ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校給食課報告】

学校給食課長　それでは、学校給食課から、事務事業の概要について、補足説明いたします。資料23ページを御覧ください。

まず実施の12月11日から来年２月28日までのアレルギー面談ですけれども、これは食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者と学校の養護教諭、そして学校給食課の職員または県の栄養教諭の三者で面談を行いまして、家庭でのアレルギー対応の状況確認やアレルギーの申請書類に基づいた問診を行っています。対象者は小・中学校合わせて34人、毎年大体40人前後で推移しておりますが、本年度は34人となっています。

それから、中部では先週の20日の金曜日、南部では今週23日の月曜日をもって、２学期の給食提供を終了いたしました。本年度から、中部学校給食センターの調理業務を民間委託に、また南部学校給食センターの調理業務を市の直営に切り替え、両センターの調理員の面々も大幅に変わった中での給食調理となりましたけれども、作業の引き継ぎを早い時期から始めたこともありまして、大きなトラブルもなく、何とか無事に２学期も終えることができました。

続いて予定ですが、新年は１月９日から３学期の給食がスタートすることになっています。

学校給食課からの補足説明は、以上となります。

教育長　ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長　それでは社会教育課から、事務事業の概要について補足説明をさせ

ていただきます。
まず人数の追記をお願いいたします。26ページをお開きください。
12月17日からになりますのでお願いします。
北部ふれあいセンター「ほほえみ学級」が15人。
大津農村環境改善センターの高齢者学級が23人。
18日、初倉西部ふれあいセンターが６人。
伊久身農村環境改善センターが３人。
「初めてゼロ歳児を持つ親の講座３回目」が９組18人です。
19日、初倉公民館の短期講座が18人。
初心者コースが20人になります。
北部ふれあいセンターの社会教育講座が15人。
初倉西部ふれあいセンターの「コンニャク作り」が15人。
ゆったり座談会は参加者がゼロということでした。
20日、初倉公民館の「ベーコン作り」が12人。
21日の北部ふれあいセンター、「工作教室」が15人。
「おはなしカフェ子供クッキング」３人です。
21日、初倉公民館「料理教室」が17人です。
伊久身の「ベーコン作り」が４人です。
22日、初倉公民館「男の料理教室」が17人です。
24日、伊久身農村環境センターの「おはなしカフェ」がありますけれども、こちらは12月25日の開催でした。１日後になりますけれども、こちらは12人です。
24日、六合公民館の「コンニャク作り」が25人。
25日、六合公民館の「カラオケ教室」が７人。
「ゼロ歳児を持つ親の講座４回目」が９組18人。
実施事業につきまして、補足させていただきます。
12月12日に青少年育成支援センター運営委員会を開催いたしました。
育成補導委員につきましては、平成31年中央教育審議会答申で示された、学校教師が担う業務に係る３分類により、基本的には学校以外が担うべき業務の中に、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒の補導されたときの対応が分類されたことを受けまして、現在の委員の任期満了をもって、令和８年度からは、学校職員を選出の対象から除外することとなっております。ただし、この後におきましても総会には御出席いただくなど、連携を取れる体制は維持してまいります。
街頭補導につきましては、対象となる青少年層の行動形態の変化などから、補導に結びつくケースが減っているのが現状ですが、委員からは事件等の発生を抑止する意味もあり、地域でこうした活動を継続していくことが大切であると意見をいただいております。これまでは原

則３人以上で対応することとしていた、補導実施のときの班体制などを、人数の確保が困難な場合には２人の活動を認めるとするなど、対応を図っているところでございますが、今後の継続に当たりまして、どのように人材を確保していくかを検討してまいりますので、来年度以降の会議で、また協議していただきたいと考えているところでございます。

それから、26ページになりますけれども、12月14日ですけれども、幼児・児童を持つ親の講座「乳幼児の心肺蘇生法」を開催いたしました。

こちらは日本赤十字社静岡県支部から講師を招きまして、家の中など子供の身の回りに起きやすい事故の予防や応急措置の説明、それから人工呼吸やＡＥＤの使い方など、一次救命措置について実技指導をしていただきました。当日は御夫婦で参加された10組を含め、33名の応募がありまして、大変勉強になったという感想や、外傷などほかのパターンの対応も知りたいなどの具体的な御意見もいただいております。

こちらの講座ですけれども、令和２年度以降開催はありませんでしたが、今回は定員を上回る48名の申込みがあったことなど、親御さんの関心も深いと思われますので、来年度以降も継続して開催していきたいと考えております。

それから、予定事業について補足させていただきます。

こちらは29ページになりますけれども、１月11日の「令和７年はたちの集い」でございます。

委員の皆様には先日御案内を送らせていただきました。式典は前年と同じく２時から実施する予定でございます。第一部の式典、第二部のアトラクションを合わせて１時間15分程度ということで予定しております。アトラクションは前回に続いて、Ｌｙｄｉａさんの歌とハレルヤさんの津軽三味線になります。

委員の皆様におかれましては、御臨席を賜りますようお願いしたいと存じます。また御案内も記してありますとおり、駐車場が大変混雑しますので御協力をいただきたいと思っております。

またこちらに関連しまして、こちらに記載はないんですけれども、同日、川根地区におきまして、午前中の10時半から川根町青年団の主催によりまして、これまでは駅伝大会を開催していたのですけれども、それに代わる、川根町はたちの集いの会がチャリムで開催されます。こちらは駅伝大会の趣旨を踏まえまして地域全体でお祝いしていただくことを目的とするものでございますので、この場でお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

社会教育課からは、以上になります。

教育長　ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課施設係長　31ページをお開きください。スポーツ振興課事業の補足説明をさせていただきます。

実施事業といたしまして、11月30日の土曜日に、第25回市町対抗駅伝競走大会が開催されました。総合タイムとしては２時間22分54秒、市の部25チーム中18位という結果となっております。しかしながら、中でも代表選手の島田二中３年生の鈴木雫さんは、区間２位となる好記録で、一時は総合７位まで順位を押し上げるなど、個々の選手の健闘は光るレースとなりました。

また11月29日、12月６日、12月14日の３回、スポーツ教室に婚活を取り入れた「スポコンふらば～る教室」を開催いたしました。男性が15人、女性が９人、計24人の申込みがありました。

教室自体は大いに盛り上がりましたけども、相対的に女性の参加が少なくて、スポーツ推進委員さんの知り合い等にお願いして参加いただいた部分もありましたけども、女性の申込みの少なさが課題として残った結果となっております。また実施方法ですとか、広報の仕方などを含めて、来年度の検討を感じておるところでございます。

それから、ページをめくりまして、32ページでございます。

１月１日には、恒例の「みんなで走ろう！元日マラソン」を開催いたします。例年、2,000人以上の参加を見込んでおります。

また、１月９日から１月24日にかけましては、市立学校や体育館施設などの一般開放の利用団体を対象とした利用者地区別調整会議を実施いたします。この会議は令和７年度上半期の施設利用が円滑に進むよう、中学校区ごとに集まっていただいて、予約調整を行うものとなっております。

そのほか、計画されたスポーツ教室等につきましては、資料記載のとおりとなっております。

スポーツ振興課からの補足説明は、以上となります。よろしくお願いします。

教育長　ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長　図書館課の事務事業について、まず１か所、訂正をお願いしたいと思います。資料の35ページをお開きください。

35ページの１月16日からのところに、「本の帯まつり作品展示」とありますが、こちらは２月以降の開催としますので、こちらの「本の帯まつり作品展示」について削除をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

では、実施事業につきまして、補足説明をいたします。資料33ページ

を御覧ください。

11月20日から「追悼　谷川俊太郎さん」ということで、今、島田、金谷、川根の３館で追悼展示を行っています。谷川さんは今年３月に閉校しました、神座小学校と親交があり、４回来校されております。３館では神座小学校で保管されていました、谷川さんの色紙とともに、一般書や絵本などを展示しています。

それから、島田図書館では、図書館２階の入り口に、神座小学校で作成された、2000年から2007年の間に４回来校されていますが、その間の交流の記録を提示しています。ぜひ御覧ください。

続きまして、34ページをお開きください。

12月の10日ですが、第３回島田市立図書館協議会を開催いたしました。令和６年度４月から９月までの図書館の利用状況や令和６年度の事務事業評価シートの説明。また図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明や、それから第２回協議会での視察についての報告をするとともに、視察に参加された委員に感想をお話ししていただきました。

続きまして、予定事業です。35ページを御覧ください。

図書館の年末年始につきましては、今月の29日、日曜日から１月４日土曜日まで休館し、１月５日、日曜日に開館いたします。

新春のイベントとしまして、１月５日、島田図書館では恒例となっております、図書館福袋を実施いたします。島田図書館職員がそれぞれ本を２冊選びまして、中身が見えないように包装し、のしをつけて貸出しをするものです。大人向け、中高生向け、子供向けの全部で57個の福袋を用意しました。

福袋に書かれたテーマを御覧いただいて、選んで借りていただきます。福袋のテーマについては、職員がそれぞれ記載し、包装しているのしなども手作りで作成しております。

新たな絵本の出会いにより、読書の幅を広げていただき、図書館を利用していただくきっかけとなればと思います。

また、１月５日、７日ですが、恒例の図書館おみくじを図書館３館と地域館５施設、川根支所、川根文化センターチャリム21で実施いたします。本日、皆様のところに図書館おみくじを１つずつ置かせていただきましたので、お楽しみいただけたらと思います。

こちらも毎年図書館職員が作っているもので、大人向け、子供向けがあります。おみくじには運勢やメッセージ、お薦めの本を書いてあります。お薦めの本については、図書館で所蔵しております。

来館された方に新春の気分やおみくじを引く楽しさを味わっていただくとともに、読書や図書館利用のきっかけとなればと思います。

それから、35ページですが、１月の14日から23日の10日間、図書館シ

ステムの更新により、３館と４つの地域館図書室を休館いたします。また、この間図書館ホームページについてもリニューアルのため休止いたします。

図書館システムにつきましては、５年ごと更新をしておりまして、業務の効率化やサービス向上のため実施するものです。

図書館からの補足説明は、以上です。

教育長　ありがとうございました。各課の事業事務の概要について説明が終わりました。何か委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

Ｂ委員　図書館課にお尋ねしたいと思います。

特集で谷川俊太郎さんのコーナーが、各図書館に設定されていて、追悼コーナーが、私も見たのですけれども、やっぱり神座小学校とつながりがあるので、大変これは島田の財産なんだなということを改めて思いました。

教育総務課からも備品譲渡会という説明があったんですけども、この谷川俊太郎の関係のものっていうのは、神座小学校にある分については、行き先はどういう具合になっていくのでしょうか。もう配布されて譲渡されたものについては結構なんですけども、まだ、そうでないものもあるんじゃないかなと思っているのですけれども、どういうものでしょうか。

図書館課長　図書館資料となる、図書、本ですとか、あと神座小学校で作られていた詩集が毎年発行されていました。こちらについては、図書館で不足する分についてはいただいてきて、所蔵してない本もありましたので、こちらをいただいてきました。

あと、色紙については、今こちらで展示はしていますけれども、今後はまた検討して、皆さんにまた見ていただけるようにしていきたいとは考えております。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　よろしいですか。そのほかの委員の皆様、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

Ａ委員　社会教育課にお願いします。24ページ、12月３日の「はたちの集い協力者説明会」についてお尋ねします。参加者が１名となっていますが、こちら協力者の役割と、この１名というのは大体予想された数字なのでしょうか。

社会教育課長　このはたちの集いにつきましては、教育部の職員のほか、育成補導委員ですとか、社会教育委員、ボランティア団体の方に当日会場の中での御案内、受付ですとか、駐車場の係、いろんなところをお願いしております。

この説明会の対象というのは、そのボランティア団体のことであり

まして、ボランティア団体としては、ボーイスカウトそれからガールスカウト、更生保護女性会、子供会、それから赤十字奉仕団の皆さんに御協力をいただいているところでございます。

実は去年もこの会議に参加が２組ということで、今回はボーイスカウトの方、１団体だけということになってしまいました。

これを踏まえまして、皆さん毎年同じことをやるため、大体分かっている方も多いようですので、次年度以降は書面でお願いし、何か質問があれば、そこで聞くという形に変更して、わざわざ来ていただくということは省こうかなということで考えているところでございます。

Ａ委員　ありがとうございます。

教育長　ほかの委員の皆様、御意見、御質問等ありましたら。

Ｂ委員　社会教育課に、お尋ねしたいと思います。12月５日に、川根地区センターで里山ウォーキングが行われております、25ページのところなのですけども。

私の職場で川根地区ではないけれども、こういうのに行きたいなんていう人が実はいたのですけども、可能なのでしょうか。

社会教育課長　こちらには書いておりませんが、恐らく、社会教育講座のような形でやっていると思います。また、通知自体も恐らくその地域の中でやっているかというところでございますので、それを御覧になっていただきたいと考えます。

Ｂ委員　私がたまたま話題にしたものですから、ほかの地区なのだけど、やれるのだろうなという、そういう話だったので。

社会教育課長　申し訳ありませんが講座であるかどうかは、まだ確認ができないのですけれども、社会教育講座等であれば、年度の初めに募集をかけて、またその都度入会していただきながら、やっていただくものの中になると思います。また、単発の企画で募集をかけるものもございます。地区の方でなくても御参加いただくことは可能かと思いますので、その辺りは館にも確認をしながら、周知を図っていきたいと考えております。ありがとうございます。

Ｂ委員　分かりました。ありがとうございます。

教育長　委員の皆様、いかがでしょうか。

Ｂ委員　これは図書館課とスポーツ振興課に、これは私の感想なものですから。

まず図書館課から、お話しさせてください。昨日クリスマスだったのですけども、ＮＨＫのニュースで能登半島の被災した小学生に対して、書店で購入した絵本だったと思うのですけども、プレゼントがあった、ブックサンタというアクションらしいのですけれども。今、金谷図書館で絵本の配布がされておりまして、古い本なのですけれども、絵本とか小学校低学年向けの本もたくさん、あそこにダンボールの中に入って

います。時々行くのですけど、まだいっぱい詰まっていて、何かもったいないなと思うことがあります。能登半島に限らず、恵まれない子供たちに対して何かやれるようなアクションがあれば考えていただきたいなというのが、図書館課への要望です。

それから、スポーツ振興課に対しましては、11月30日に、市町の駅伝競走大会がありました。私、介護施設に勤めているのですけれど、おばあちゃんたちが非常に盛り上がって応援してくれました。

選手の人たちは、先ほどの説明にもありましたように、一生懸命走ってくれたと思います。一生懸命応援して盛り上がったっていうことを、伝えていただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。

教育長　ありがとうございました。そのほかありますか。

では、ないようでしたら、次に進みます。

連携報告

教育長　文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課課長補佐　それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の38ページ目から御覧ください。

大変申し訳ございません、39ページ以降につきましては、本日お配りいたしました、資料を御覧ください。最初に参加人数について追記をお願いいたします。

38ページの12月３日の「かな書道教室」からお願いいたします。こちらは参加者が、４人となります。

それから、12月４日の「かわねキッズダンス」は、参加者が13人です。

12月５日の「陶芸教室夜の部」につきましては、参加者が８人。

12月６日の「陶芸教室昼の部」につきましては、参加者が５人となります。

12月7日ですが、「音楽であふれる街島田みんなで第九を」につきましては、参加者が78名になります。それからリッチモンドへの派遣渡航前研修につきましては、参加者は８人となります。それから同じく12月7日の「プラモ塾」につきましては、参加者が15人となります。

それから、12月７日から８日の「チャリムｄｅ年忘れ　全員集合！」につきましては、参加者が250人です。

同じく12月８日の「プラモ塾」につきましては、参加者は12人です。

12月11日の「かわねキッズダンス」は、参加者が10人です。

12日の「トリオアズライト」のコンサートにつきましては、120人の

参加者となっております。

13日の「セルフケア教室」につきましては、参加者は10人です。

14日の「音楽であふれる街島田みんなで第九を！」の練習につきましては、70人の参加となっております。

12月15日の「オペラプロジェクト　蝶々夫人」につきましては、390人の方が参加していただきました。

12月17日の「かな書道教室　中級編」につきましては、５人となります。

12月18日の「和紙工房教室」は、８人の参加となります。39ページに行きまして、12月18日の「かわねキッズダンス」は、参加者15人となります。同じく18日の「陶芸教室夜の部」につきましては、参加者は４人です。

12月19日の「陶芸教室夜の部」につきましては、参加者は４人です。

12月20日の「陶芸教室昼の部」につきましては、参加者は９人です。

12月21日の「音楽であふれる街島田みんなで第九を！」につきましては、86人の方が参加していただいております。

12月22日、日曜日の「陶芸クラブ」につきましては、８人の方が参加していただいております

続きまして、40ページの予定事業について補足説明をさせていただきます。

12月16日になりますが、16時から令和６年度島田市芸術文化奨励賞の授賞式を執り行います。

芸術文化奨励賞とは、本市の芸術文化の振興と向上に寄与される、優れた業績を上げ、かつ、将来その一層の活躍が期待できる方に対して授与する賞となっております。条例内で決められていますので、今後さらなる活躍が期待される方を表彰するということとさせていただきます。

今年度の受賞者は、島田市出身の23歳フルート奏者の石川雛さんです。石川雛さんは幼少期からフルートに取り組まれていて、各種コンクールで高い成績を求められております。また、島田の市民文化祭で個人コンサートを開催していただくなど、地域での演奏活動にも積極的に取り組まれております。

選考については、原委員に選考委員長を務めていただきまして、文化協会から推薦された音楽演奏家の方や教育委員会から推薦をいただきました音楽の先生方から、全員一致で受賞が決定をいたしました。

芸術文化奨励賞につきましては、これまで受賞者としましては、ＮＨＫ交響楽団のチューバ奏者であります池田幸広さんや、三味線の世界選手権で連覇をされました、大塚ハレルヤさんなどが受賞をされております。

また、石川さんですが、２月２日にプラザおおるりで開催されます、未来の芸術家応援コンサートにも出演予定となっております。今後とも石川さんの応援をよろしくお願いいたします。

文化振興からの補足説明は、以上となります。

教育長　ありがとうございました。次に博物館課、補足説明がありましたらお願いします。

【博物館課報告】

教育総務課長　本日、博物館課長が欠席となっております。補足説明を依頼されておりますので、私から補足をさせていただきます。

41ページを御覧ください。

まず人数の追記をお願いします。

12月７日の「あ～と工房」です、参加者は８人です。

12月11日、第２回大井川川越遺跡整備委員会、こちらの参加者は15人です。

12日、第２回諏訪原城跡整備委員会の参加者は、15人です。

15日、わくわくアトリエの参加者は、27人となっております。

事業の補足説明ということで、博物館本館につきましては企画展「島田からはじまる宇宙の旅」が12月15日で終了しました。

年明けの１月11日からは、収蔵品展「昭和のおもちゃと遊び道具」展を開催する予定とのことです。皆様方にもぜひお立ち寄りくださいとのことでした。

分館につきましては、企画展「青木晴美木版画展」が、12月８日で終了しました。

12月17日からは、収蔵品展「海野光弘　色とりどり」を開催しております。

博物館の年末年始の業務につきましては、12月25日までの開催となっておりまして、本日26日から館内の燻蒸を行い、１月３日まで休館となります。年明けにつきましては、１月４日からの開館となりますということであります。

博物館課からの補足は、以上です。

教育長　ありがとうございました。ただいま博物館課並びに文化振興課の説明が終わりました。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

Ｄ委員　文化振興課にお尋ねしたいと思います。毎回、すばらしい講座を展開していただいてありがとうございます。

参加者が非常に多い事業もありますが、毎年この参加される方というのは、リピーターが多いのでしょうか。

また、これらの事業というのは、継続事業が多いでしょうか、中身に関して何か入れ替えっていうことはどの程度あるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

文化振興課課長補佐　指定管理者の事業については、毎年募集を行っております。ほとんどの事業、特に川根地区、金谷地区の事業につきましては、継続した事業が多くなっておりますので、恐らく参加者の方も継続をされて毎年参加していただいていることがあると思います。ホールで行います「みんなで第九を!」とか、「蝶々夫人のコンサート」につきましては、毎年ということではなくて、その時々で開催する事業になりますので、参加者はそれぞれ毎年ということではないのですけれども、「第九」につきましては、特にたくさんの方に今、練習をしていただいている状況であります。

教育長　よろしいですか。

Ｄ委員　ありがとうございます。

教育長　そのほかの委員の皆様、いかがですか。よろしいでしょうか。

ではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長　それでは、議案の審議を行います。付議事項は１件ごとに審査いたします。

まず、議案第42号、令和７年度島田市の教育方針について、私から説明をさせていただきます。

前回定例の教育委員会におきまして、皆様からいろいろ御意見をいただきました。その御意見について勘案いたしまして、本日完成したものを提案させていただきます。前回と違うところのみ、私から説明させていただきますので、お願いいたします。

まず１ページ目になります。最後の段落になりますが、「令和６年４月から」となっておりましたところを、「令和６年４月」と訂正をさせていただきました。

また２ページ目を御覧ください。５段落目に、「生涯学習の分野においては」というところがあります。「令和６年度に、学習センター」がと前回記載されておりましたが、「しまだ楽習センター」と訂正をさせていただきます。

その２段落下になりますが、「読書活動の推進について」ということで御提案申し上げましたが、「読書活動の推進において」と訂正をさせていただきます。

次に４ページ目を御覧ください。

基本方針の中の（２）、確かな学力について、確かな学力を育てるといって矢印のところですけれども、「個に焦点を当てた教育」とになっておりましたが、かぎ括弧を取らしていただきまして、個に焦点を当てた教育と訂正をさせていただきます。

次に５ページ目を御覧ください。

５ページ目、４番、特別支援教育の充実を図るといったところですが、最後のポツ、「幼稚園や保育園、認定こども園」となっていたところを、「幼稚園、保育園及び認定こども園」と訂正をさせていただきました。

次に６ページ目を御覧ください。

６番、「教育環境を整備する」のところの上から４つ目のポツでございます。「学校の市事務職員・業務員」となっているところ、「学校の市費事務職員及び業務員」に訂正をさせていただきました。

次に、同じページの社会教育課のところを御覧ください。

基本方針と書かれておりますところより５行戻っていただきまして、「充実を図るため後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進するとともに、各部署」となっておりましたところを、「関係する市長部局や」と訂正をさせていただきました。

７ページ目を御覧ください。

上から２つ目のポツの部分でございます。「不登校、ひきこもり、ニートなど」と部分でございますが、「不登校・ひきこもり及びニートなど」と訂正をさせていただきました。

また２番、子供の成長・発達に合わせた親の学び機会を充実させるといった部分の上から３つ目のポツでございます。「幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し」といった部分ですが、「乳児から中学生を持つ保護者に向けた各種家庭教育講座を開催し」と訂正をさせていただきました。

次に３番、上から２つ目のポツの場所でございます。「社会教育施設長連絡研修会等を開き、活動の進展を図る」といった部分でございますが、「社会教育施設長連絡会を開き、情報の共有と活動の進展を図る」と訂正をさせていただきました。

その下、４番、「生涯学習を推進する」の１つ目のポツでございます。「生涯学び続ける姿勢を育てるとともに」の部分ですが、「生涯学び続ける姿勢を育むとともに」と訂正をさせていただきました。

８ページ目を御覧ください。

５番、「野外活動センター山の家、山村都市交流センターささま」という部分でございますが、「野外活動センター山の家及び山村都市交流センターささま」と訂正をさせていただきました。

６番、「図書館活動の推進を図る」という部分でございますが、「３図書館資料の充実」とございますが、「３図書館ともに」を取らせていただきまして、「図書館資料の充実」という言葉から始めたいと思います。

それから、その下の５つ点がございますけども、順番を変えさせていただきまして、３番目のポツを１番目、４番目のポツを２番目、最後の

５番目のポツを３番目、一番上のポツを４番目、２番目のポツを５番目という形で、順番を変えさせていただきました。

最後になりますが、9ページを御覧ください。

９ページ目の上から４つ目のニュースポーツ、パラスポーツの普及にといった部分でございますが、ニュースポーツ及びパラスポーツの普及にということで訂正をさせていただきました。

以上でございます。

ただいま私が提案した部分につきまして、何か御意見等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは伺います。議案第42号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　ありがとうございます。それでは異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第43号、島田市伊太体育館条例施行規則を廃止する規則について、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課施設係長　資料45ページの島田市伊太体育館条例施行規則を廃止する規則でございますが、まず関連がありますので、まず資料の64ページになります。お開きください。

島田市伊太体育館を廃止する条例について、先に御報告をさせていただきます。伊太体育館を廃止する条例についてですが、前回の教育委員会定例会で御審議させていただきました。本条例につきましては令和６年11月22日の島田市議会に議案として提出され、厚生常任委員会での審議を経て、12月20日の本会議で可決されております。

よって、島田市伊太体育館条例については、令和７年の３月末日で廃止されることとなりましたことを、まずは御報告をさせていただきます。

改めて、45ページになります。お開きください。

島田市伊太体育館条例の施行規則を廃止する規則となります。説明させていただきます。

本件につきましては、ただいま報告いたしました伊太体育館条例を廃止する条例の令和７年４月１日の施行に伴い、条例の施行に関し必要事項を定めた施行規則についても、条例と同様に令和７年４月１日から廃止しようとするものでございます。

以上でございます。御協議をよろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。10の報告事項で報告される予定でありました、５番、島田市伊太体育館条例を廃止する条例について、ただいま報告がありました。

その報告を受けまして、議案第43号、島田市伊太体育館条例施行規則

を廃止する規則について、ただいま提案がありました。委員の皆様から何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。ただいま説明されました議案第43号につきまして、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは、異議なしと認めます。議案第43号、島田市伊太体育館条例施行規則を廃止する規則について、承認をいただきました。

次に、議案第44号、島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

図書館課長　では議案第44号について、御説明いたします。資料については、46ページからになります。

46ページから48ページに改正する条文と、様式第１号、様式第２号、それから、49ページから52ページに新旧対照表を掲載しております。新旧対照表に新条文と旧条文がありますので、そちらを御覧いただければと思います。

今回の規則の改正については、１月に実施します図書館システム更新に合わせて行うものです。本などを借りる際、図書館カードを提示しないで、携帯電話、スマートフォンなどに利用者番号のバーコードを表示させ、これを窓口で提示していただくことで借りることができるようにするために必要な改正を行い、令和７年２月１日から施行しようとするものです。

改正の主な内容につきましては、貸出しや図書館カードの交付に係る規定について、今回の運用の変更に合わせ整理し、図書館の資料を借りるための手段として、電子計算機により利用者番号のバーコードを提示することで、貸出しを可能とする文言を追加します。

また、51ページになりますけれども、様式第１号につきまして、こちらは個人が利用者登録する場合の申込書になりますが、図書館カード申込書としていたものを、利用者登録申込書に改め、この様式に図書館カードが必要か不要か確認する項目を設けます。

それから52ページの様式第２号につきまして、こちらは団体用のカードを作る場合がありますが、団体の図書館カード申込書としていたものを、団体様利用者登録申込書に改めます。あと各様式の内容についても、業務に必要な内容であれば精査し、今回改めております。

また経過措置としまして、既に図書館カードを交付されている方で、本などを借りる際に図書館カードを忘れてしまった場合や、図書館カードを失くしてしまった方に対して、御本人からの申出により利用者登録情報を提供することができるようにします。

これまで図書館カードをなくした場合は、新たにカードを作っていただく必要がありましたが、今回の改正により、利用者番号の番号、バーコードを、スマホ等に表示し、これを窓口で提示していただければ借りることができるようになりますので、図書館カードが不要な場合は新たに作成しなくてもよいことになります。

今回の規則の改正につきましては、12月10日に開催しました第３回島田市図書館協議会において説明をいたしました、図書館協議会委員からの質問や意見はございませんでした。

以上、島田市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明となります。よろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。ただいま議案第44号について説明がございましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

Ｃ委員　今、説明にあったかと思うのですけれども。今、図書館カード、貸出しカードを持っている人は、それがそのまま継続で、新たに利用登録申込みはやらなくてもよいのでしょうか。

図書館課長　今お持ちの図書館カード、そのまま継続してお使いいただけます。その図書館カードを忘れてしまった場合、スマートフォンで表示させていただければ、こちらで利用者番号を調べなくても出てきますので、それでカードを忘れた場合でも、手続が特に必要なく表示していただければ、提出いただければ貸し出しすることができるようになります。

以上です。

教育長　よろしいですか。

Ｃ委員　はい。

教育長　ほかの委員の皆様、何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですのでお諮りいたします。ただいま提案がありました、議案第44号について、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第44号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号、令和６年度島田市学校給食費の額を改正する規則について、説明をお願いいたします。

学校給食課長　それでは、資料の53ページを御覧ください。

議案第45号、令和６年度島田市学校給食費の額の改定について御説明いたします。

本件は公益事業として県内の給食用のお米の注文の取りまとめを行っている、公益財団法人静岡県学校給食会から、令和７年１月よりお米の価格を引き上げたいとの通知があり、令和６年度予算の賄い材料費

に不足が生じてしまうことから、学校教職員及び給食センター職員の給食費を改定するものです。

お米の価格の値上がりについては、ニュース報道でも取り上げられていましたが、昨年の米が猛暑の影響により不作だったことに加え、コロナが収まり、インバウンド需要の高まりによる外食産業の復活などにより全国的に米不足が懸念され、今年は既に春頃から一般の業者などが、米農家から直接買い付けを行うという事態が発生していました。

その結果、お米の価格はどんどん吊り上げられ、給食用のお米についても、100グラム当たり23円、約３割の大幅な値上がりとなってしまいました。

それで給食費を改定する場合ですが、本来であれば、まず学校給食センター運営委員会において御審議いただき、了承された後に教育委員会定例会に付議する流れとなっておりますが、学校給食会から連絡があったのが今月初めと急であったこと、また来年１月から値上がり分を徴収するためには、今月の教育委員会定例会に付議する必要があったことなどの理由によりまして、定例会前に学校給食センター運営委員会を一堂に会して行うことは難しいと判断し、各委員への持ち回りを行いまして、委員全員の了承をいただくことができたため、今回定例会の議案として御審議をいただくものです。

議案には記載しておりませんが、お米の値上がり分の総額が、来年１月から３月までの３か月分で約450万円、そのうち約50万円が学校教職員及び給食センター職員の負担分となり、１人当たりにして約700円の負担増となります。

議案では分かりやすく１食当たりに換算してありますが、小学校の教職員は現行の１食当たり単価296円に、15円加算した311円に。中学校の教職員は、現行の352円に17円加算した369円に。また給食センター職員等は小学校の教職員と同額の311円に改定いたします。

なお、児童生徒の負担増加分約400万円については、現在充当している国の物価高騰対応臨時交付金の島田市全体枠の中で調整を図ることで、保護者の負担分は据え置く措置を講じてまいります。

また今回の改定は来年３月までの時限立法となります。令和７年度の給食費につきましては、児童生徒分と学校教職員分、それから給食センター職員分について、改めて学校給食センター運営委員会へお諮りした後、教育委員会定例会への付議を行ってまいります。

以上議案第45号に関する説明となります。よろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。議案第45号についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、お諮りいたします。ただいま提案のありました議案第45号につきまして、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第45号につきましては、原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長　続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

協議事項はないようですので、次に移ります。

協議事項の集約

教育長　それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からありましたらお願いします。

教育総務課長　事務局から提案するものは、今回はありません。

教育長　各教育委員の皆様はいかがでしょうか。それでは、各委員の皆様からもなしということで、次に移ります。

報告事項

教育長　報告事項に移ります。質疑につきましては、全ての報告が終わってから行います。

１番、令和６年11月分の寄附受納について、教育総務課、お願いします。

教育総務課長　教育総務課から寄附受納について、御報告いたします。60ページを御覧ください。

ネスレ日本株式会社島田工場様から、コーヒーの搾りかすを原料としたリサイクル培養土を、市内の小中学校19校に、１袋８キログラム入りのものを、1,567袋の寄附を受けました。こちらにつきましては、平成24年から毎年いただいておりまして、今回13回目となります。

以上です。

教育長　ありがとうございました。２番、令和６年11月分の生徒指導について、学校教育課、お願いします。

学校教育課長　それでは、令和６年11月分の生徒指導について説明します。

別紙の令和６年度11月島田市内生徒指導月例報告の１ページを御覧ください。

まず、問題行動は、小学校で40件、昨年度の11月より７件の減。中学校が21件で、昨年度の11月と同じ数となっております。

問題行動等については、様々な背景があるため、チーム島田ということで、２ページのような外部機関等との連携を図り、対応をしております。

続いて、３ページを御覧ください。

不登校については、市の基準では先月より12人増加の200人で、昨年度11月より23人多い状況でございます。

４ページは、市内の中学校の校内支援教室の様子が載せてあります。教室に入れない生徒への配慮を、各校工夫して取り組んでいただいている状況があります。

５ページのいじめにつながる事実は31件で、昨年度11月より５件の減です。県のいじめ認知については17件で、昨年度11月より10件の減となっています。

６ページのように、いじめ防止に向けて、いじめについて考える学級会を行い、発達支持的な生徒指導を進めている学校もございます。

今年の11月を本年度の10月と比べると、問題行動で20件の減、いじめについては23件の減となっています。本年度８か月の間の教育活動の中で、人間関係の構築が進んでいると考えることができると考えております。

一方、不登校については14件増で、前月より増加が続いている状況は続いております。引き続き、ここへの丁寧な対応が大事になってくると考えております。

続いて７ページの島田市教育センター活動実績です。チャレンジ教室への通学報告者は43人で、先月から１人増えております。

交通事故、不審者情報については、８ページ、９ページになりますが、交通事故は２件で、１件は自転車でのバイクとの接触事故。もう１件は歩行中の自転車との接触事故です。

不審者情報については、10月に続き、11月の報告もありませんでした。

以上、11月の生徒指導月例報告となります。よろしくお願いします。

教育長　ありがとうございました。それでは次に移ります。

３番、令和６年11月分の寄附受納について、学校教育課にお願いいたします。

学校教育課長　62ページを御覧ください。令和６年度11月分の寄附受納について、御報告します。

株式会社日興美術様から、「ＳＤＧｓってなあに？」というシール絵本を市内小学校全13校の小学１年生に寄附していただきました。これにつきましては11月14日市内を代表して島田第一小学校の1年生に、企

業の方から贈呈していただいております。

以上、報告申し上げます。

教育長　ありがとうございました。次に移ります。４番、令和６年11月分の寄附受領について、学校給食課にお願いいたします。

学校給食課長　それでは、学校給食課から令和６年11月分の寄附受納について、御説明いたします。

本件は関東圏を中心に、家電量販店を展開している株式会社ノジマが、社会貢献活動の一環として、同社が出店している地域の自治体へ毎年、家電製品の寄附を行っており、本年度も当市に対して希望調査が行われました。

学校給食課では、小中学校の配膳室の暑さ対策用としてサーキュレーターの希望を出したところ採択され、配膳室にエアコンやスポットクーラーのない12校分について寄附していただきました。

また、調理員が着用する白衣を毎日洗濯していますが、中部学校給食センターは人数が多く、洗濯枚数も多いため、早く乾かすための乾燥機についても要望を出した結果、寄附対象となった次第であります。

学校給食課からの報告は、以上となります。

教育長　ありがとうございました。次の５番、島田市伊太体育館条例を廃止する条例についてですが、先ほど報告がありましたので、次に移ります。

６番、学校教育課所管施設の現況について、お願いいたします。

学校教育課長　それでは、65ページの学校教育課所管施設の現況について、御報告します。

市の教育センターが学校教育課所管の施設となります。こちらは昭和60年７月に建設され、経過年数は39年となります。現状としましては、約40年が経過することから施設の老朽化が進んでおります。その結果雨漏りが起きているところもありますので、今後優先順位を考えながら、対応が必要な状況があります。

以上、報告申し上げます。

教育長　以上、報告が終わりました。委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

Ｃ委員　学校教育課にお尋ねいたします。３点お願いします。

まず１点目は、３ページの不登校のところですけれども、昨年度11月の段階で177人だった不登校が、今年は23人増の200人ということで、随分大幅な増加になっていると思うのですが、ここら辺の原因というか、不登校になっている要因はどんなことが考えられるのか、教えていただければと思います。

それから２点目は、７ページの島田市教育センターのところなのですけれども、教育相談実績のところが、一頃の人数に比べると減っているように思うのですけれども、以前は検査を受ける子供たちが随分大

勢いたと思うのですけれども、その数が現在はどのように変化しているのか、もし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

それから３点目は、８ページの交通事故に関してなのですが、詳細の最後のところで、歩行者は右側、自転車は左側を通行するという基本ルールについて書かれているのですけれども、子供に「自転車ってどっちを通るか知っている」と聞いたら、右でしょうと答えたのが結構いて、驚いちゃったのですが、３年生の段階で自転車の乗り方指導を受けているのですが、それを過ぎてしまうと、私ところは田舎なもんですから、どっちを通っても変わりがないというのもあるのですけれども、自転車が左というところの認識が低下をしているのではないかなと思いましたけれども。学校に御指導をお願いしたいなと思いました。

以上です。

教育長　関連で何かありますでしょうか。よろしいですか。

学校教育課長　ありがとうございます。まず不登校については、数としては昨年度と、今回が23、この数字を見ると増えているように見えるのですが、今後の増え方はまだ予想はできませんが、昨年度もやはり200人という数字は、不登校としてカウントされていた数字だったと思います。

増えている原因は、やはり教育活動を進める中で、原因は様々ですけれども、登校を渋る児童生徒がいるという状況があるのかなと考えています。

それから、２点目の教育相談につきまして、こちらについては検査ということをお話されたと思うのですが、これは発達検査でしょうか。

Ｃ委員　発達検査ですね。

学校教育課長　これはここのところには数が、今は上がってない状態ではないかなと思います。そちらの数字については、手持ちの資料がございませんが、発達検査については特別な配慮が必要な児童生徒かどうか見ていく上で、検査の数としては昨年以上に増えている状況はございます。

それから、最後の自転車のことですが、こちらについては本当に案件１、２を見ていただくと、きちんと決められたところを通行していることによって防げる事故であるなと感じております。

引き続き学校で確認していただく中で、児童生徒への指導を進めていきたいと思っています。

Ｃ委員　お願いします。

教育長　ほかの委員の皆様、御質問、御意見がありましたら。

Ａ委員　学校教育課にお願いします。今、原委員がおっしゃった資料の６ページの一番下の部分、紹介というところで、いじめについて考える学級会とあります。

これまで学校訪問は何度かさせていただいて、本当にこのいじめについても取組をしている学校と、あまりそういうモチベーションとい

うか、そういったものを感じない学校の差を感じたものですから、こういったみんなでいじめをなくしていこうというような活動については、学校現場で共有されていますか。

学校教育課長　この生徒指導報告についても、報告書を各学校へ送付し、共有しております。

また生徒指導の研修会を年間で行っていますので、そういった学校の事例を紹介するということは行っておりますが、いじめをなくす学級会については、私も数校やっているというのは聞いているので、取組が広がっていくといいなと思っています。

以上です。

Ａ委員　ありがとうございました。

教育長　そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。次回の教育委員会の日程等につきましてお願いします。

教育総務課長　次回、令和７年度第１回の定例会議につきましては、記載とおり、１月23日木曜日、時間は午後２時半から午後の４時半という形で、場所につきましては、本日と同じ第２委員会室を予定しておりますのでよろしくお願いします。

それから、次々回、第２回の定例会につきましては、令和７年の２月20日の木曜日、午後の２時から午後４時まで、会場につきましてはプラザおおるりの３階、第３多目的室、こちらを予定しております。いかがでしょうか。

教育長　次々回につきまして、令和7年２月20日木曜日、午後２時から４時までということですが、皆さんいかがですか。よろしいですか。

各委員　はい。

教育長　では、その日程でお願いいたします。

教育総務課長　もう１点、よろしいでしょうか。

前回も申し上げましたけども、次回、第１回につきましては、定例会が始まる前の１時間を頂戴しまして、令和７年度の当初予算の説明会、教育委員会関係のものについての説明会を実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長　１時半から予算説明ということで、お願いいたします。

それでは、以上で予定しておりました内容につきまして終了ですが、何かありますでしょうか。

社会教育課長　社会教育課の関係ですけども、先ほど事務事業報告の中で、磯貝委員からお尋ねがありました、里山ウォーキングの関係で報告させていただきます。

参加資格ですけども、こちらは島田市民でなくても参加可ということなのですけれども、募集の方法として、周知が川根地区内での組回覧

ということでやっているということですから、地区外の方に伝わらないこともあるかもしれません。またその辺はＳＮＳでどうにかできないかと考えています。

こちらは社会教育講座として年６回開催ということですが、ちなみに50人ほどの70歳、80歳を中心にいらっしゃるということです。来年もまた恐らく同じような講座ができると思いますので、参加は可能かと思います。ぜひまた御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

Ｂ委員
教育長

ありがとうございました。

では、以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉　　会　　午後３時34分